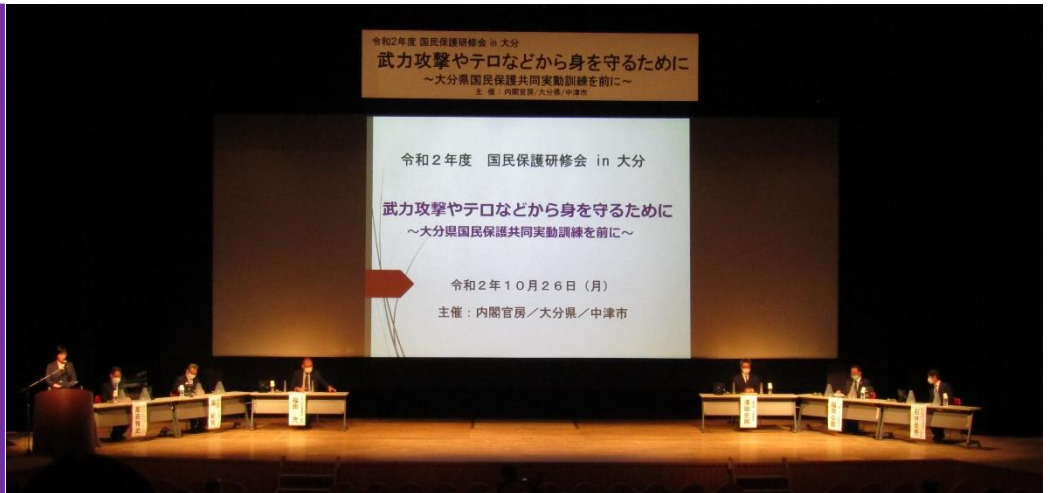


令和2年度 国民保護研修会 in 大分

◆日時 令和2年10月26日（月） 14:00～15:30

◆場所 中津文化会館（大分県 中津市）

◆主催 内閣官房／大分県／中津市



登壇者 ※敬称略・順不同

○パネリスト

澤田 史朗（内閣官房 内閣審議官）
 福岡 弘毅（大分県防災局防災危機管理監）
 石井 圭亮（大分大学医学部附属病院 高度救命救急センター 診療教授）
 脇 紀昭（大分県バス協会 専務理事）
 高田 雅史（イオンモール三光 ゼネラルマネージャー）
 ○コーディネーター
 福田 充（日本大学危機管理学部 教授）

「令和2年度 国民保護研修会 in 大分」が10月26日（月）中津文化会館（中津市）において開催された。11月19日（木）に行われる大分県国民保護共同実動訓練を見据え、「武力攻撃やテロなどから身を守るために」をメインテーマとして活発な議論が交わされた。

主催者挨拶

大分県副知事 黒田 敏郎



本日は大変お忙しい中、多数の皆様にご参加いただき心より御礼申し上げます。本日の研修会は、来月一九日に予定される令和2年度大分県国民保護共同実動訓練に先立ち、「武力攻撃やテロなどから身を守るために」をテーマに市民の皆様と一緒に考える研修となっております。

国民保護法は、武力攻撃、あるいは大規模なテロが発生した場合に、国民の皆様の生命・身体・財産を保護することを目的として、平成一六年に制定されました。国民保護法は、平成七年の地下鉄サリン事件、平成一〇年の北朝鮮弾道ミサイル発射事件、平成一一年の日本近海での不審船事件を受けて制定されましたが、法律制定後、様々なことに、国内での武力攻撃事態や大規模なテロは発生しておりません。しかしながら、世界各地で、紛争や武力衝突が止むことはございません。クルド対トルコ紛争、イラク内戦、ロシアによるウクライナおよびクリミア侵攻等により、多数の被災者や難民が絶え間なく生まれているのが実情です。

また、日本周辺では、北朝鮮によるミサイル発射事案、中国による南沙諸島問題、尖閣諸島周辺海域での中国艦船の活動活発化や台湾問題など、我が国に影響を及ぼしかねない武力衝突の種が存在していることも忘れてはなりません。

このような世界の現状から、日本そして大分においても大規模テロ等を想

定しておくことが必要であり、災害発生時に関係機関がどのように活動していくかに被害を最小限に留めるかといった備えが大変重要です。また、延期されました東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックの開催が来年八月に予定されており、多くの観客の移動中や集客施設を狙ったテロの発生に備えることもまさに喫緊の課題となっております。

大分県では、昨年、ラグビーワールドカップの五試合が開催され、何事もなく盛会裏に終了することができましたが、これも万全の体制で準備し大会に臨んだ成果だと考えております。来月一九日にはここ中津市において、地域の皆様にもご参加いただき、大規模な化学テロを想定した共同実動訓練を実施します。この機会に、国民保護法あるいはテロ対策、万が一の場合の対処法についてお考えいただき、具体的な備えの参考にしていただければ大変ありがたいと存じます。

本日ご登壇いただくコーディネーターの福田先生をはじめパネリストの皆様、また訓練にご協力いただく皆様に改めて御礼を申し上げますとともに、本日出席の皆様方にとつて、本研修会が有意義なものとなりますよう心からお祈り申し上げます、主催者としての挨拶とさせていただきます。

中津市長 奥塚 正典



本日はお忙しい中、国民保護研修会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。先程、副知事のお話にもありましたとおり、東京オリンピック・パラリンピックが一年間延期されましたが、この中津市でもパラリンピックチームのマレーシアバド

ミントンチームが事前キャンプとして利用することになっております。そのような国際化がより進んでいくわけですが、来年のオリンピック・パラリンピックを良い機会と考え、市民の皆さんにスポーツを通じた健康づくりや、ダイハツ九州アリーナなどの公園でスポーツを楽しむ様々なイベントの開催誘致を考えているところです。このようなか、一月十九日、ダイハツ九州アリーナにおいて、スポーツが行われている真つ最中にテロ事案が発生したという想定で国民保護共同実動訓練を国、大分県、そして関係団体の皆様方と開催できることは私も目指しております安全・安心なまちづくりにも大切なテーマで、取り組むべき貴重な機会をいただいたと感謝を申し上げます。次第です。

本日の研修会は、国民保護共同実動訓練に先立ち、テロ事案への対処について、パネリストの皆様方からそれぞれのお立場でご意見をいただき、我々が一緒に考えて考える機会になればと思います。

この研修会は、自然災害においても共通することがあると思います。それぞれの救助、そして避難者対応等について、我々の活動に大いに役立つのではないかと考えております。

結びに、昨年は図上訓練、そして本日の研修会、次いで一九日の共同実動訓練の実施にあたりご尽力をいただいている内閣官房、大分県、またあらゆる関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げますとともに、本日の研修会が、我々と参加された皆様にとつて有意義なものとなるようご祈念を申し上げます、地元市長としてのご挨拶とさせていただきます。

現代テロリズムの危機管理とリスクコミュニケーション



福田 充氏

■福田氏 本日は、まず私から最初の報告をさせていただきます。その後、各パネリストの皆様からご報告いただきました。この研修会は一ヶ月の国民保護訓練に向けたものでございます。国民保護というものは、本来は武力攻撃事態、ミサイル事案、テロなど様々なものが含まれますが、一月の国民保護訓練は、テロ事案が中心になりますので、私からは、現代テロリズムの危機管理とリスクコミュニケーションというタイトルでお話をさせていただきます。

まず、何故スポーツイベントなのかという点ですが、歴史的にオリンピックやワールドカップ等が毎回のようテロの標的となっているからです。これはオリンピックの事例ではありませんが、有名なのは二〇一三年のボストンマラソン爆弾テロ事件、これは世界で最も有名なマラソン大会で世界中に生中継される中、爆弾による無差別テロ事件が起きました。容疑者は、チェルナエフ兄弟という二人の若者で、チェチェン紛争のダゲスタンから逃れてきた移民の子供達で、国内に住んでいる人が事件を起こすホームグロウン型テロでした。この例のように、メディアイベントやスポーツイベントというのは、テロの標的になりやすいということですね。

また、スポーツだけではなくありません。イギリス、マンチェスターにおけるライブ会場爆弾テロ事件、これは有名なアメリカの歌手、アリアナ・グランデという方のライブ会場で爆弾テロが起き、八歳の女の子を含む二二名の方が亡くなった事件です。この容疑者はイギリス人の若者で単独犯でした。イギリス人です。ホームグロウン型テロと呼ばれ、一人で実行することから、ローンウルフ型テロとも言われています。これらは海外で起きており、日本と関係ない事例に見えますが、日本人もテロの標的になりました。例えば、二〇一五年シリアで起きたイスラム国の日本人人質テロ事件、また、バン格拉デシュのダッカでは、JICAで働いていた日本人がレストランで狙われ、七人が亡くなっています。

これらの犯行グループは若者達でした。何故こういった若者達がこういったテロを起こすのか。キーワードはラディカリゼーションと言われる過激化であり、様々な要因で人が過激化している事案が続いています。一つは宗教的な理由から、グローバル・ジハードという言い方をされます。また、宗教的事例だけではなく、政治的なイデオロギーや様々な社会問題に対してメッセージを発したい人達がテロ事件を起こしています。

ここで、現代のテロの特徴を四点述べます。

一点目は無差別テロということ。権力者ではなく、一般市民が標的となっている。何故かという点、権力者は警備が厳しいため狙いにくくなっているからです。民主主義によって、人命が重く価値が高まっているからこそ一般市民を狙うことに意味があるということですね。

二点目はソフト・ターゲットです。三例挙げます。一つ目はメディアイベントであるオリンピックやサミットが狙われやすいということ。二つ目はランドマーク。九・一一ではワールドト

レドセンターが狙われました。その文化とか歴史を象徴するものです。三つ目は、公共機関、公共施設。例えば、駅やライブ会場、競技場、クラブなどが挙げられます。

テロの特徴の三点目はホームグロウン型テロです。海外からテロリストが入ってくるのではなく、国内で同国人が過激化する傾向が強まっているということですね。何故かという点、テロ対策が強化され、出入国管理が厳しくなり、海外から入って来づらくなっているためです。その分、国内の若者、もしくは一般市民を過激化させる手段が色々考慮されています。

四点目はローンウルフ型テロです。組織ではなく、一人もしくはそれに近い個人で実行する。何故かという点、組織でテロを実行すると、通信傍受されたり、監視カメラによって未然に防がれやすくなり、やはり一人でテロを準備されるような事前防止することが難しいからです。

先程のイギリス・マンチェスターの爆弾テロ事件では、イスラム国が犯行声明を出しています。イスラム国には大義名分と正義があるということ。世界に主張しようとするわけですね。

何故テロを起こすのかということでは、テロリズムが政治的コミュニケーションだということが指摘されています。テロ事件を起こし、それをメディアが世界に報道することによって世界が注目する。報道された中で、自分達の主張を宣言し、リクルートや資金集めに活用していく。このようなことが現代的なテロの一つの特徴となっています。

昨年、福田研究室で行ったアンケート調査で、日本人がどういうリスクに不安を持っているか調べましたが、毎回大地震が多いのですが、年々多くなってきたのが、戦争とテロ事件に対す

るリスク不安です。これは去年の調査です。一番下に新型インフルエンザが挙げられており当時は低かったのですが、今年調査すれば恐らく新型コロナウイルスの影響でこういった感染症のリスク不安が高まると思います。こうして毎年のように状況が変わっています。何故テロ事件のリスク不安がこんなに高まってきたか。昔は一〇パーセント未満だったので九・一一以後、世界中で起こっているテロ事件の状況により日本国民の意識の中でリスク不安が高まってきていると思われま。

二〇一六年に福田研究室において、自治体や企業がどういう危機に対して危機管理の対策を立てているのかという調査を調査したところ、日本は自然災害の対策は進んでいますが、テロと戦争などへの対策というのは自治体や一般企業ではなかなか進んでいない状況です。実はこのギャップが問題だと思っています。日本国民、市民自体のテロに関する不安は非常に高まってきている一方、社会の対策は進まない。

このようなりリスク不安に対する日本人の強い不安、リスク認知というものが高まってきているという状況があり、もつとテロ対策を強化すべきだという考え方も非常に高まりつつあります。そして、世界のテロ対策に向けて、日本も協力すべきだというような意見も高まっています。

このような背景から、今日のパネルディスカッションには、一つ目にリスクコミュニケーションという目的があります。国民・市民の意識、危機感、不安などを正しく知って正しく怖がるための社会教育です。民主主義国家です。社会の中でテロ対策はどうあるべきかを合意形成していく必要がある。それが一つのテロ対策のリスクコミュニケーションです。二つ目は、

今回の国民保護訓練での主要なテーマ

ですが、様々な機関がこのテロ対策に関わってきます。社会全体がステークホルダーであり、政府や自治体だけではなく、企業も病院も学校も自治会もボランティアも、どうやって連携していきけるかというパートナーシップを構築していく必要があると思います。危機管理学ではこういった様々なインテリジェンス、セキュリティ、ロジスティクスやリスクコミュニケーションという機能があり、これを高めていくとテロ対策だけではなく、ミサイル、自然災害、新型コロナウイルスでもこの四つの機能を同時に高めていくことができます。こういった危機管理の在り方を今回はテロ対策という訓練の中で考えることができるよう、本日は講演とこの後のパネルディスカッションを続けていきたいと思ひます。

政府の国民保護の取組について



澤田 史朗 氏

我が国の現在の安全保障の懸念をいたしまして、北朝鮮による弾道ミサイル、中国公船による領海侵入等が挙げられ、いたずらに不安を煽り立てるのは良くありませんが、危険を過小評価する正常性バイアスに陥つてもいけません。今、福田先生からもお話がありましたとおり、正しく恐れることが重要です。今日は国民保護の制度の仕組みについて、皆さんと一緒にのおさらいをしていきたいと思ひます。

国民保護とは、武力攻撃、そして大規模テロがあった時に、国や地方、関係機関等が協力して国民を守るための仕組みです。ポイントは二つあります。一つ目は、住民を迅速に避難させること。二つ目は、避難者に医療や食事の

提供等、救援を行うこと。そして三つ目は、警察、消防、自衛隊等が協力して被害を最小化することです。国民保護は、今から一六年前に法律ができました。外国から武力攻撃を受けたらどうするのかは、政府内部や国会では長い間議論がありました。それを定める法律、いわゆる有事法制というものは、それまでありませんでした。

平成一〇年に北朝鮮のミサイルが日本の上空を通過し、その三年後、いわゆる九・一一、米国で同時多発テロが起き、有事法制の重要性を再認識させられました。そこで、平成一五年に事態対処法、武力攻撃やテロ災害への対処法を定めた法律ができた。翌年、国民保護法が定められました。この二つの法律は車の両輪を成すものです。

毎年起こる自然災害との比較をしてみたいと思ひます。防災については、災害対策基本法で市町村が主役と定められ、それを国や都道府県が補完する仕組みです。一方、国民保護は、国が主要な役割を担い、都道府県や市町村が国の方針に基づいて対応します。この仕組みは、一たび武力攻撃が起きたら、今後の予測を含め、国が最も適切な判断を行い得るということによるものです。もう一つの大きな違いは、必要となった経費は、国民保護では国が負担するとされていることです。

対象とする事態は大きく二つあります。一つは武力攻撃事態で、弾道ミサイル攻撃、ゲリラ・特殊部隊による攻撃等、四つございいます。もう一つはこれに準ずる事態として、大規模テロ、例えば原子力事業所やスポーツイベント会場を狙ったもの、生物剤、化学剤を撒き散らすもの等が考えられます。縦軸に先程の三つの柱を、横軸に行動主体をとり、それぞれがどんな役割を担っていくのかを整理した表を国民保護マトリックスと呼んでいます。ポ

イントは、国が大きな方針を示し、それに基づいて都道府県や市町村が対応するということですが、特に私が強調したいのは、都道府県や市町村は、住民の皆さんと直接向き合って、安全・安心のためベストを尽くしていくという非常に重要な役割を担っていることです。そのためには、事前の想定・準備、そして訓練が非常に重要です。更に、指定公共機関、指定地方公共機関にはその業務に関連した重要な役割を担っていただきます。例えば、本日も登壇いただいているバス会社等におかれましては、運送事業者として、住民や物資の運送を行っていただくという大変重要な役割をお願いしています。三つの柱をもう少し詳しく説明したいと思ひます。まず、避難についてです。国は、都道府県に対し、避難が必要な地域とその避難先を指示します。それから都道府県は、経路や交通手段等を示し、住民の皆様へ避難指示を行います。そして、市町村は、消防や警察等と一緒に避難誘導を行います。自然災害で市町村が避難勧告や避難指示を出すのとは対照的な仕組みとなっております。

次に被害の最小化です。生活関連施設の安全確保や汚染物質の拡大防止、警戒区域の設定等が挙げられます。警察、消防、自衛隊に加え、国の府省庁、都道府県、関連施設の管理者等様々な主体が連携し総力を結集して対策することが重要です。キーワードは連携、そして総力結集です。

最後に重要なお知らせが二つあります。

す。一つは訓練についてです。これまでも各都道府県におきましては国と共同で訓練を実施していただいております。訓練の実施回数は都道府県によってばらつきがありますが、年を追うごとに回を重ね、充実させ、その練度が向上してきたと考えております。

もう一つは、国民保護ポータルサイトのご紹介です。これには国民保護の基本情報、過去の訓練映像等、とても重要な情報を載せております。本日お配りした冊子にもご紹介をしておりますので、後程ゆっくりご覧いただければと思います。

大分県の危機管理



福岡 弘毅 氏

今日は大分県の危機管理について話をさせていただきます。説明の前に、私は平成二五年から二六年にかけて、ここ中津市で勤務した経験があり、中津市は非常に大好きな町でございます。人々は優しく、産業も一次、二次、三次と沢山の産業があり、町も大きく、また緑も海も近い。ジョギング、サイクリング、ドライブ、何にでも出かけられる素敵な町でした。当時はNHKの大河ドラマの軍師官兵衛が放映される時期と重なり、中津城を含めて各地に多くの観光客が訪れている時期でした。本日、大好きな中津市で話させていただくことは、大変名誉なことだと感じております。

最初に大分県防災局の組織について話をします。防災局は生活環境部の中にあり、防災対策企画課、危機管理室、消防保安室の三所属から成っております。防災対策企画課は、大雨、台風、地震等自然災害に関わる防災政策、災害対策等を行っております。危機管理

室は今回の研修のテーマである国民保護事案、また原子力関係事案、自衛隊・米軍に関する事務等を担っております。消防保安室は、市町村消防や消防団に関する事務、火災、石油コンビナートに関する対応等を担っております。私の任務は防災局長の下での全ての各室に関わる全ての事案に関して情報収集を行い、初動対策を講ずることです。

次に、大分県として対応する主な危機管理事案について説明します。国民保護事案だけでなく、現在は自然災害に関する部分が多いのですが、先程福田先生のお話にもございました国民保護事案に関するところも非常に多くなっています。

まず、県民の皆様、市民の皆様にも身近で頻発する危機事案は、大雨、台風、あるいは地震等の自然災害です。次に、大分市にある石油コンビナート地区での災害です。この大分県の石油コンビナート地区は、製油所、化学工場、製鉄所等様々な企業が一堂に会する九州唯一の複合石油化学コンビナート地区です。このコンビナート地区で、火災や爆発、ガス漏洩、また自然災害による事態に対処する必要があります。また、今回のテーマである国民保護事案への対処も、我々の任務の重要な部分の一つで、武力攻撃事態、あるいは緊急対処事態への対処が必要となります。その他、当然、南海トラフ巨大地震、または愛媛県伊方原子力発電所での事故、こういったものに対処する任務を担っております。これらの事象については対処計画を策定しており、県民の皆様の生命・身体・財産を守ることができるよう、万が一に備えております。これらの計画は、大分県のホームページに掲載しております。

現在、大分県が抱える危機管理に関する課題、それに対する対策や解決策について、少しお話をします。まず、

大切な課題と考えているのが、関係機関との連携です。皆様の生命・身体を守る自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の救援・救助にあたる実動部隊だけでなく、様々な機関、例えば国土交通省等の政府機関、あるいは電力会社、通信会社等様々な企業とも連携する必要があります。このような機関には、今現在も平時から緊密な連携を作るとともに、訓練に色々参加をさせていただきながら対応を深めています。今日、私の次にお話する石井先生には、令和二年の七月豪雨の際は、大分県防災センターにずっと詰めていただき、医療面からのご指導をいただいたことで連携を深めているという状況です。

次に、防災、あるいは危機管理事案に関して、先端技術を活用したドローンがあり、これは、比較的普及してきた機材です。今後は、AIあるいは衛星システム、GIS、ビッグデータ、アバター、このような先端技術を更に活用して防災に繋げていくことが必要と感じています。

三つ目の課題は、大分県における火山対策です。大分県には九重山という活火山と、鶴見岳・伽藍岳の二つの岳の一つの活火山の、二つの活火山があります。ご存知のとおり二〇一四年には長野県と岐阜県にまたがる御嶽山で噴火があり、六三名の方がお亡くなりになりました。あるいは行方不明となりました。こういったことも大分県の課題の一つです。現在、この対策を早急に進めているところです。

最後に、令和二年七月豪雨の概要に関して、県がどのように対応を行ったかという話をさせていただきます。残念ながら、六名の方の尊い命が犠牲となつてしまいました。被害総額としても、平成二四年、二七年に中津市を襲った九州北部豪雨をも超える被害額となつてしまいました。この中で、大分

多数傷病者発生時の医療対処



石井 圭亮 氏

県としては、被災地での孤立地域の把握、さらにはそこに対する救援を行い、へり、あるいは九州電力、そのような方々にお力添えをいただき、一生懸命対策を取ったところです。私自身も七月五日土曜日から七月八日夜まで、ほとんど県庁に詰めたままで対応し、各市町村、関係機関の皆様方と一緒になつて対応したという次第でした。このように、大分県は様々な自然災害の危機管理にに対応している状況です。

今日私からは、まず、平時の医療がどう作られているかということ、そして、通常自然災害を多数傷病者発生時の対象としますが、多数傷病者発生時の対応計画についてお話しします。

まず救急医療について、救急医療は「医」の原点であり、全ての国民が生命保持の最終的な拠り所として、根源的医療と位置付けられ、入り口の一番基盤になるところにあり、その延長線上の対応として災害医療、そしてそれをベースとして、特殊災害、テロ災害への対応があると我々は考えており、社会の安心・安全を担保するセイフティネットワークと言われています。

救急医療の体制について、医療の地域格差の是正というのがキーになります。医療機関が多い、医療者が多いところもあれば、過疎のところもありません。これを均質化して、なるべく差が無いように是正したい。そのために、医療機関の役割をまず決めます。その後連携して、重症患者の集約化、そして、落ち着いたら地元の機関にお戻しする、分散するというような計画が必要になつてきます。それに広域医療体

制・医師派遣のシステム、それにドクターヘリ、ドクターカーなどの手段を活用して、地域格差を是正したいということだ。

次に、大分は遠隔画像伝送システムの活用が全国一と言ってもいいのではないかと思えます。医療の効率化、見える化をして、リモートで患者さんの状態を見て、心電図を伝送し、それによって最適な医療機関への搬送、治療の計画を練るということ、救急の入り口である救急車の中、医療機関の中で繋いでやっております。このシステム自体を県下統一して作っているのは全国唯一です。

次に医療機関の役割分担・集約化ですが、大分県全体の医療機関の役割を救急告示病院、診療所、二次及び三次救急医療機関とし、重症度によって対応する医療機関を分けています。それが六一箇所あり、ご覧のとおり医療機関がない地域も沢山あります。それに対して、大分市・別府市を中心として、かなりの医療機関が集約されています。そういう意味では、中津に関しては、かなり医療機関が密集していると言ってもいい、恵まれている地域だと思えます。

次に医療圏について、中心部である医療機関、医療者がかなり居るところが大分・別府市を中心とした中部・東部の医療圏で、ここを上手く活用し、周辺の北部、西部、豊肥、南部四つの医療圏と連携させていくよう県は集中してやってきました。ただ、集中、連携させると言っても、陸路では一時間くらいかかり、傷病者の状態が悪くなるので、その時間を短縮するため一役買うのがヘリコプターになります。大分県では、この八年間にドクターヘリを導入し、更に隣県福岡県のドクターヘリ、それから消防機関の防災ヘリとよかぜ。これも医療に応用して、三機

でヘリコプターの運用体制を構築しているという現状です。

次に災害医療ですが、今話した平時の医療の延長線上で応用し対応しなければなりません。何が違うかというと、傷病者が医療資源を上回る状況で行う医療ということ。平時は医療者・資源の方が上回った状態で、傷病者、例えば重症の患者さん一人に対応しますが、それがまったく反転します。傷病者・資源の方が圧倒的に多い中で医療者は対応しなければいけないという不均衡が生まれるということ。その時に大事になる体系的な対応を必要項目として、我々はCSCATTTを整えて対応するということを必ずやっています。まず、指揮・統制・調整・連携、それから安全を確保すること、さらに情報伝達をした上で評価をし、災害に対する対応計画を練るということをやっています。現場中心になります。トリアージをし、治療の優先順位をつけ、治療をし、そして適切な搬送先に搬送するということで行って初めて完結するということになります。

阪神淡路大震災、これは一九九五年一月に起こりましたが、この時はニュースを見て「ひどいな」「大変だな」と思いましたが、私がかかできるということは、当時何も思っていないで、それくらい医療者の中では、災害対応という概念はなく、また、系統立てたものもありませんでした。それを反省して、初期医療体制をしっかりと行うためのチームとして作られたのがこのDMATです。発災して、傷病者、重症の方は、一日、二日、三日経つと、どんどん助からなくなります。しかしながら過去の救護班、医療チームは、助けられない時間帯に現場に集まって来るということになります。つまり、発災急性期の一日、二日、ここを何と

か医療チームで対応したいというチームとして、迅速性を持った専門チームを作りました。それがDMATです。その任務は多岐に及びます。被災地域内で災害対応の拠点となる病院を支援したり、現場に入り治療を施したり、そこから搬送支援を行ったりと。さらに地域内で対応できなくなった患者さんを地域外へ搬送支援する。そういう計画を立てるということを行っています。いろんな役割があるということになります。

内閣府が平成二六年に出した南海トラフ地震に対する計画では、太平洋沿岸に甚大な災害が起こる予測ですが、大分県に関しては重点受援県になっており、一割くらいの支援が全国から施されることになっています。

大分県の活動は、大分スポーツ公園に患者さんを集約化し、搬送を支援することになっています。また、大分県庁で指揮を執る場所を作り、リエゾン、キーマンが集まり、自治体の対応計画を練り、DMATの指定医療機関、災害拠点病院等を中心として対応していきます。

それから、組織図、各地域で対応する計画、医療機関を含めて対応する計画を作っており、支援するDMATは県外、熊本、福岡からどういう形態で支援に入るのか、傷病者、患者さん、どういう形態で県外に出していくのかというような計画も事前に作成しております。



脇 紀昭氏

バス業界の危機管理

私も業界としてはお客様を安全に安心して目的地まで運ぶというのが一番の使命ですので、

本日は、今取り組んでいるテロの一つにあたるバスジャックの対策についてお話しします。

本題に入る前に、業界の現状を少しお話しします。一般社団法人大分県バス協会は、昭和二十三年立ち上げられました。前身は当時のバスとタクシード。当時のタクシードは、流しは存在せず貸し切りでした。その後、タクシードと分離し、バス事業者のみの協会として平成二五年四月、最終的に一般社団法人大分県バス協会という名称になりました。現在、会員数二二、一般路線バス四六五台、高速バス一〇四台、貸切バス二四二台で運営しております。乗合バスは儲かっていますかと言われると、全然儲かっていません。乗合バスの収支状況ですが、大都市においては経常収支率一〇二・六パーセントで概ねプラスですが、その他地域は八四・七パーセントで、赤字です。

大都市では六九社のうち、黒字が五社に対して赤字が一八社。その他地域においては一七社のうちの四三社、六七パーセントくらいが赤字経営と統計では出ています。これは平成三〇年の統計ですので、今年度はコロナの影響で、収益が非常に落ちています。現在、八月の段階で、大体対前年比として、四〇パーセントの減少になっています。また、貸切バスは皆さん旅行等にもあまり行きませんので殆ど収入がない。高速バスは県をまたいでの移動が行なわれない等の事情があったこともあり、非常に厳しい状況です。

このままいくと来年度は各社とも少し減便をせざるを得ないと非常に懸念しています。

それでは、公共交通の危機管理ということで、先程福田先生からテロのお話がありましたように、公共交通機関を狙った事件が世界で発生しております。

一番大きいのが、アメリカで飛行機が二機突っ込んだテロ、あるいはロンドンの地下鉄、あるいはバスを爆破されたというように、公共交通機関が狙われることが非常に多いため、私もバス業界の全体的な取り組みとして、始業・終業時における車内の点検や、バスターミナル巡回の強化をしています。また、テロ等が発生した時の連絡体制も整備するようにしています。バスジャックですが、昭和五二年、初めて日本でバスジャックが起きました。その後全国で一九件のバスジャックが発生しています。

そのうちの七件が九州で発生しており、皆さん方の記憶に新しいのが佐賀発福岡行き的高速バスで、一七歳の少年が牛刀を持ってバスジャックを起しています。この時一名の方が亡くなり、二名の方が重症となりました。

平成一二年にこのバスジャックが発生し、バス業界として対策を講じるため、バスジャック統一マニュアルを作りました。まず対応の基本として、乗客の安全を最優先にする、安全運行に最善を尽くし、基本的には犯人の要求に従って行動するということ。また、車外への連絡体制をバス業界で取っています。バス後部右下に青色ランプがついており、運転手がボタンを押すことにより点滅し、方向幕が「SOS」。警察に通報してください」というよう

に変わるようになっていきます。その後、運転手は状況が許せば無線機により暗号を使い営業所に連絡するということを行っています。

次に犯人への対応ですが、まず犯人を刺激しない、特にバスジャックでは、犯人に対して個人的な内部事情に立ち入る話をしないとか、乗客を解放するように犯人に求める対応をすることになっています。

次に、事業者の対応ですが、発生時

の連絡・報告に関しては、まず警察に連絡する、また、私どもの直接の行政機関の運輸局等々に簡潔に報告するということが対応しています。

その後、バス会社では対策本部の設置を行います。この中で、私どもが一番危惧しているのが、被害者等への対応の原則です。事件が解決するとマスコミ等が被害者にインタビューに行きますので、それを防止するため被害者をガードし、また、家族等へ情報提供するようになっています。

その他平常時の対策ですが、防犯灯等を全車につけるよう、事業者の方に指導をしているところです。

最後に、毎年バスジャック訓練というのを行っております。ただ、今年は、コロナ禍のため行っておりませんが、二〇一八年は、西鉄バスの研修センターでマニュアルに沿って行っており、昨年は大分バスの中央営業所でマニュアルに沿った訓練を行っております。今後もバスジャック対策に力を入れ安全輸送に努めてまいります。

地域との連携強化による
テロ対策合同訓練の推進



高田 雅史 氏

イオンモール三光は、総合ストアイオンを核店舗に、ヤマダ電機、セントラルシネマ等、

約七〇の専門店からなり、日々多くのお客さまにご来店いただいております。

イオンモールではお客さまの安全・安心を第一に、日々様々なリスクに対応できるよう安全対策に取り組んでいます。具体的には、防火・防災対策として、年に二回の防災訓練、夜間侵入訓練、油が漏れた場合の対応訓練など実施しています。さらに、近年特に力

を入れていたのが、当モールをソフトターゲットとしたテロ対策訓練です。最近では、福岡のショッピングセンターで痛ましい通り魔事件がありました。爆発物を仕掛けた、薬物を撒いた等、様々なテロ事案に対応していかなくてはなりません。そのため、法律で定められた訓練以外にも、地域行事、施設の規模等により、その時々で一番効果があると思われる訓練を日々実施しています。

モールにおけるテロ訓練ですが、主に二つに大別できます。一つは、実際の有事に即応するための実践訓練があります。これはお客さまや報道機関にも公開する場合があります。訓練の内容や対応を公表することで、テロを未然に防ぐ抑止効果が上がると考えています。そして二つ目は、私たち従業員の対処能力の向上です。一般的な対応能力を高めるための基礎訓練が必要になります。訓練を通じて、改善が必要な部分を発見し修正して、レベルアップさせる。また、できるだけ多くの人が参加できるように訓練の回数も増やしています。

訓練の種類には、さすまた講習会や、AEDを使った訓練、通報訓練等があります。実践訓練とそれを支える基礎訓練を組み合わせて、私たちは「安全・安心」を具現化しています。

このような訓練は、もちろん私たちだけでは実現できません。地域の警察や消防、自治体の方々とも連携しなければ効果は上がりません。やはり日々のコミュニケーションがとても重要です。まずは皆さまとの関係づくりから始め、各関係機関には、地域での防犯体制強化に努めていただけるようお願いしています。

関係機関との合同テロ対策訓練では、爆発物がモールに仕掛けられたということ想定し、素早く発見、通報し、

その後、お客さまや従業員に対し、適切な避難指示を行う。また、警察や消防としっかりと連携を図ることで、効果的な対策が実現できるよう取り組んでいます。

以下、私たちが実施した訓練をご紹介します。私は当モールに着任する前、埼玉県戸田市にある「イオンモール北戸田」おりました。当時、オリンピックの聖火リレーが近くを通るという話があり、モール内を通り魔が逃げ込んだとか、モール内で通り魔事件が発生したことを想定した訓練を実施しました。この際も、事前にバックヤードで基礎訓練を行い、本番の実践訓練をモール内で実施しました。

また、岐阜県各務原市にある「イオンモール各務原」に勤務していた際は、伊勢志摩サミットが開催され、モールをソフトターゲットに想定した爆発物対応訓練を実施しました。実際に従業員が爆発物を発見、通報、その後実際に防護服を着た隊員が、爆発物を回収し、最後に液体窒素の中に凍結させる本格的な訓練となりました。

このような訓練は、報道機関に取り上げられることも多く、抑止効果につながります。そのため、報道機関との関係強化も進めていく必要があると考えています。

本日も中津からもたくさんの方がいらつしやっているとありますが、イオンモール三光は安全・安心にきちんと取り組んでおりますので、是非これからも安心して買い物やお食事をお楽しみいただきたいと思います。

フリーディスカッション

■福田：本日は、政府、県、病院、交通機関、そしてショッピングモールの皆様にお集りいただきましたが、テロ事件には社会全体が巻き込まれていく



ため、社会の皆さんが実は向き合っていないかなければならない問題だということであると思います。専門的な用語を用いますと、多機関連携と言いますが、こういった沢山の機関、ステークホルダーが向き合って議論し、準備して、このようなテロの問題を解決していくということがこれから重要になってくると思います。この多機関連携ということに関して、皆さんがどのような実践をなされ、どのような課題・問題を感じられているか、ここで共有できるとありがたいと思います。まず澤田さんから、

お願いします。
澤田：国民保護法ができから一六年という話をしましたが、幸いにしてこの一六年間、この法律の適用がありませんでした。一方、自然災害や新型コロナウイルス感染症が起り、地方自治体の皆様、そして関係事業者の皆様には日夜対応していただいています。本日のテーマであるテロ対策にしっかり取り組むことは、ひいては自然災害やコロナへの対応力も上げ、色々新しい気づきができてくると思います。

多機関連携の肝は、顔の見える関係を作ることなのかと思っております。本日、最初にご挨拶をいただ

きました奥塚市長も、私自身以前から存じ上げておりますし、大分県副知事の黒田さんも同じ総理官邸で勤務し、顔が見える関係です。国と地方公共団体、関係事業者の皆さん、そして住民同士の皆さん方も是非とも顔の見える関係をお作りいただき、皆で共に考える、皆で取り組むということがテロ等の抑止力に繋がりますし、また、いざ起きた時の力強い対応力になっていくのではないかと思います。

福田：顔の見える関係というのは本当に素晴らしい言葉で、皆で考え取り組む、まさに今日、皆さんと一緒に考えることができると思っております。今回のテーマの国民保護事案ということに関しては訓練でしかありませんが、自然災害の対応に関しては、その災害に対応する機関あるいは団体が段々と増えてきていることをまさしく肌で感じるどころです。多くの機関が手を取り合い一致団結して災害対応しますが、その際、いかに情報を共有するか、その目的は一つです。集まって来るどの機関も、県民、市民の生命・身体・財産を守るため集まって来ますので、その情報が全てに行き渡りませんと、対応が後手になる。また、A機関は知っているがB機関は知らない、こういったことが起こらないよう情報共有をいかにしていくかが極めて重要です。

例えば、令和二年七月豪雨の際には県の防災センターに、極力様々な機関の方に集まっていただき、一日の中で定時、あるいは臨時に皆様方に声をかけ、今こういった情報がありこのように動いています、こういった情報があるが何か良い知恵はありませんかというような形で機関の連携を取っています。今後もこのような機会を大切にしながら、平時からそのような訓練等を通じて顔が見える関係を作っていく、

万が一に備えていく、それが大切だと思っております。
福田：危機管理の基本は、様々な皆さん、関係機関との情報共有が重要だということよく分かりました。それでは、医療、病院の現場から、様々な機関とネットワークを構築しながら現場で戦っておられる石井さん、いかがでしょうか。

石井：まさにお話があったとおり、とにかく縦の糸と横の糸、これを上手に繋げていく。中島みゆきさんの歌にあります、糸。これが災害対応には一番重要だと常々実感しております。顔の見える関係という言葉も出ましたが、顔が見えてお互い何ができるのか、何ができないのかということ、平時から共有しておく必要があると考えています。まさに縦の糸と横の糸をうまく紡ぐ、これが災害に関しては一番重要なのではないのでしょうか。平時から訓練を介してそのための準備をしておくことが、非常に重要と感じております。

福田：言われるとおり、組織の壁を越えて、縦軸と横軸をどうやって繋ぐかというのは本当にどんな分野でも難しいことですが、危機に際していきなりやつても意味がない。それを平時時にいかに準備していくのが、やはり重要なのだということがよく分かりました。
 それでは、多機関連携につきまして、バス業界、交通機関の方からみると、他の機関との連携をどう行い、どのような問題がありますでしょうか。
脇：バスジャック事件の一番最後が平成二六年の七月ですが、その際の警察との連携、これは西鉄さんですが警察との連携が非常に良かったと伺っております。バスジャックはバス事業者だけでは解決できませんので、やはり警察との普段からの連携を密に取るの

が必要と考えています。また、災害においては、私どもは県と災害協定を結んでおり、何かあれば当然バスの安全な運行が第一ですので、安全を確保した上で大分県に協力するということが、普段から県との情報共有が必要と思っております。

福田：バスジャックの事件がきっかけとなつて、それが災害協定に結び付き、これからまたテロ対策、テロ事案でいかに人々と安全を守りながら避難できるかということにご貢献いただいているということですね。
高田：商業施設を取りまくリスクの多様化に対応し、今後も様々なケースを想定した連携が必要になってきます。緊急時にすぐ判断して適切な対応を取るのにはなかなか難しいですが、それで思い出したのが、まだトリアージという言葉が一般的でなかった頃に、消防さんから、「じゃあ今度はトリアージ訓練をしましょう」と言われて、「それは何ですか」という話になりました。実際に言われるままに訓練をして、「ああ、こういうものなのか」というのを全員に徹底できたことです。実際に本番になつた際、「トリアージって何ですか」と言われても、やはり混乱すると思えますので、日頃からきちんと取り組み、最新の情報と手順を共有することが重要だと思っております。

福田：言われるとおり、自分では普通の言葉だと思つて使っていることが、やはり違う分野の方からすると通じにくい部分はあると思います。専門用語、言葉というものも、きちんとお互いに平常時からコミュニケーションして議論していく中で共有していく、それが大事なのがよく分かりました。
 ここで最後にパネリストの皆様から会場の皆様に、テロ対策について、そして一月の国民保護訓練の本番に向けて一言ずつお願い致します。

■高田・本日はステークホルダーの皆様方から本当に貴重な生の意見を伺いたのですが狭い範囲でリスク管理を考えていたのですが、それがもっと広い、大きなピラミッドの一部だということがよく分かりました。これからも我々が行うべき安全・安心という部分は変わらぬので、もっとそれを追求して、努力して参りたいと思います。

■脇・武力攻撃とかテロについてはいつ起こるかなかなか予測しにくいというのが現状だと思いますが、実際にそういったテロに遭った場合に私どもバス事業者としては、やはり、冷静に対応するよう、今後バス事業者と連絡を密にしたいと考えております。また県や行政機関からの情報収集を十分に行い、正しい判断をするのが大事だと思っています。また、地震等が発生した時にどのように行動すれば良いか、普段から備えておくことが大事だと思っておりますので、各バス会社と再度協議を行い乗客の安全を確保していきたいと思っております。

■石井・今日はタイトルが「武力攻撃やテロなどから身を守るために」です。で、テロに関して私どもがどうやって最初に疑うのかということをお話しますと、同一の場所での時刻に複数の傷病者、患者さんが出たということが情報として入れば、最初から必ずテロということは念頭においた対応をします。これは皆さんもやって欲しいことです。何故なら国民保護法で、閣議により事態認定してテロ対応を行います。当然、初動においては、最初は時間差があつてなかなか迅速性が欠如していることが多いです。つまりは皆さん、一般市民の方が、まずそこにスイッチを入れ、そこで我々を含めて地元でまず対応を始める。言い換えれば、通常の災害対応というところから始まり、そこにスイッチを入れて

もらいたいということが私から言いたいことです。

■福岡・私からは行政として三点のことを、県民、市民の皆様方をお願いしたいと思えます。一つは、平素からの準備ということとまず逃げるといふこと。それは本日、国民保護法案がテーマですが、例えば、この国民保護法案について勉強する。自然災害に関しては、防災バッグを作り、備蓄をする。こういった平素からの準備と危機を感じたらまず逃げるといふことです。二点目は、空振りをおそれないということ。例えば、逃げて何もなかったら「ああ、損したな」と思うのではなく、「何もなくて良かった」と思っていたら、心構えをしていただくということ。そして、三点目は、皆様方に生きる事への執着を持っていただきたいと思います。我々行政、県、市のみならず、自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の実動部隊、そして国の各機関、色々な団体が全力で皆様方の生命、身体、財産を守るべく、必ず助けに参ります。ですから最後の最後まで、生きる事への執着を持っていただきたい。以上が私の伝えたいことです。

■澤田・最初に国民保護法の話をしていただきましたが、何故この法律があるのかという、平時では起こり得ないことが起きてしまった場合、その際のルールを予め決めておかなければならないからです。ただ、この法律があれば地域が守られるわけではなく、やはり都道府県や市町村の皆さん、そして本日ここにいらつしやる皆様方がいればこそ地域は守られるのです。つまり、地域を守るのには法律ではなく、皆様一人一人だと思えます。

石井先生は、大分県における災害医療分野を切り開かれました。また脇さんのバス協会ではテロ対策に訓練を通じて取り組まれておりました。高田さん

んのイオンからは住民の皆さんの安全・安心があつてこそ自分達の営みが成り立つのだというメッセージを受け取ったような気がします。

テロが起こった時は、実は最初からテロだと分かるとは限りませんが、気が付いたらこれがテロだとか、その原因も、後になって分かってくることも多いです。その初動の対応をするのは、実はこの国民保護法ではなくて、災害対策基本法ということも十分ありうる話なのです。

大分県の皆さんがそれぞれの分野で昼夜をわかつた地域での安全安心のため汗を流されていることに、本当に感謝を申し上げたいと思います。大分県には、こうした素晴らしいリソースが揃っております。そういう場で訓練ができましたこと、うれしく思いますし、また、来月訓練がありますこと、大変楽しみにしております。

■福田・もう一点、本当はリスクコミュニケーションについて皆さんと一緒に議論したかったのですが、あつという間に時間が過ぎてしまいました。しかし、よく考えてみましたら、この研修会自体も色々な社会の現場で働いておられる専門家の皆さん、それをステークホルダーということがございますが、本日こうして話をさせていただき、会場の皆様と一緒にテロについて考え、向き合つて議論することが大切な社会教育であり、この研修会自体がリスクコミュニケーションとして機能しているのではないかと感じました。

こうして皆さんと一緒に考えながら、テロについて、もしくは様々な国民保護法案について、もっと広げていけば自然災害、新型コロナなど様々な危機について、そしてテロに対してシナリオに沿つた訓練を来月実施しますが、

色々な危機について皆さんで想定し、議論し、準備し、訓練していく。それをPDCAサイクルと言いますが、このPDCAサイクルを実践していくことが危機への備え、テロ対策についても非常に重要なのだということが改めて分かつた次第です。

本日はパネリストの皆様、本当に貴重な報告をありがとうございました。そして、本日はお忙しい中お集りいただきまして、本当にありがとうございました。

